

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月26日(2020.11.26)

【公開番号】特開2019-72327(P2019-72327A)

【公開日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2017-201744(P2017-201744)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月15日(2020.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1装飾体と、

前記第1装飾体に対して移動可能な第2装飾体と、

所定の動作パターンで動作可能な可動部材と、を備え、

前記第1装飾体は、所定の表示をなす表示部を有し、

前記表示部は、

前記第2装飾体が第1の位置にあるときよりも第2の位置にあるときの方が遊技者から視認可能な部分が多く、

前記第2装飾体が前記第2の位置にあるときに前記所定の表示を遊技者に視認させるものであり、

前記可動部材は、前記所定の表示が遊技者から視認可能となっているときに、前記所定の動作パターンで動作することがあることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記可動部材は、前記第2装飾体に設けられていることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機であって、

遊技者が正対する前面部を備え、

前記第1装飾体および前記第2装飾体は、前記前面部に設けられていることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項2又は請求項3に記載の遊技機であって、

前記第2装飾体には、前記可動部材とは異なる可動体がさらに設けられており、

前記可動体は、前記第2装飾体が前記第1の位置から前記第2の位置に移動した後で動作することがあり、

前記可動部材は、前記可動体が動作した後で前記所定の動作パターンで動作することがあることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の遊技機は、

第1装飾体と、

前記第1装飾体に対して移動可能な第2装飾体と、

所定の動作パターンで動作可能な可動部材と、を備え、

前記第1装飾体は、所定の表示をなす表示部を有し、

前記表示部は、

前記第2装飾体が第1の位置にあるときよりも第2の位置にあるときの方が遊技者から視認可能な部分が多く、

前記第2装飾体が前記第2の位置にあるときに前記所定の表示を遊技者に視認させるものであり、

前記可動部材は、前記所定の表示が遊技者から視認可能となっているときに、前記所定の動作パターンで動作することがあることを特徴とする遊技機である。